

同じフィールドで活躍するために

スポーツの世界において、男性と女性が同じ条件下で競い合うということはあまり多くありません。男性と女性では身体能力に差があるため、フィールドを分ける必要があると考えられているからです。

先月、日本中央競馬会に所属する藤田菜七子騎手が、数あるレースの中で最も格式の高いG1レースに、女性騎手として史上初めて出走したことが話題になりました。五輪競技である馬術と同様に、競馬は男性も女性も牡馬も牝馬も同じフィールドで競い合う珍しいスポーツです。一般的に馬の運動能力にも性差があるため、牝馬は背負う重量を軽量化することでハンディキヤップを与えられています。しかし、女性騎手に対しては長らくそのような制度はありませんでした。

昨年11月、日本中央競馬会が、女性騎手に対するハンディキヤップ制度を3月より施行することを発表しました。藤田騎手は現役では唯一の女性騎手であるために、世間ではこの制度を「菜七子ルール」とやゆし、否定的な意見が多く挙がりました。

そのような風潮に異を唱えたのが、騎手会会長の武豊騎手です。彼は自らのオフィシャルサイトで、このルール変更は世界的な流れに沿ったもので、藤田騎手のデビュー以前から検討されていることだと反論し、騎手を目指す女性を世界基準で支えることが目的だと強調しました。競馬界の第一人者によるこの発言は、風当たりが強まる現状に複雑な思いを抱いていた藤田騎手にとって救いとなり、女性の優遇ではないかという短絡的な捉え方に対して警鐘を鳴らす意義深いものでした。

確かに男性と女性には違いがあります。しかし、その違いを見極めて、適切にルールに反映させることができれば、同じフィールドで競い合う事は可能です。これまで男性の仕事と捉えられてきたことであっても、アプローチを変える事でそれが新たな女性の活躍の場となるかもしれませぬ。慣習や先入観にとらわれず幅広い物事に挑戦し、またそれが受け入れられる、そんな世の中になってほしいものです。

〈他人事じゃない!? 怖〜いトラブル〉

消費生活のお話

まちづくり推進課

新生活で

気を付けたい消費者トラブル

進学や就職・転職など、新しい環境で生活を始める学生や社会人が多くなる時期になってきました。この時期に新しい人間関係ができることで、起こりやすい消費者トラブルがあります。例えば、「必ずもうかる」と触れ込むサイドビジネスやマルチ取引、エステティックサービスなど。これらは、人間関係を利用して勧誘され、トラブルになって相談が寄せられることが多い事例です。また、SNSを通じて知り合った人から勧誘されたり、契約のために借金を勧められたりした事例もあります。

新生活からくる不安の中、せっかくできた人間関係を壊したくないという心理に付け込む悪質な勧誘に気を付けましょう。契約内容によっては取り消しや解約ができる場合があります。自分で抱え込まず、早めに消費生活センターに相談しましょう。



消費生活相談窓口

日時 月～金曜日 午前9時～午後4時（予約優先）

場所 まちづくり推進課

※相談には、できるだけ契約者本人がお越しください。

